**令和２年度**

**第３回工賃向上計画の推進に関する専門委員会**

**日時　令和3年3月23日（火）**

**午後１時30分～**

**場所　男女共同参画・青少年センター**

**（ドーンセンター）５階特別会議室**

○事務局　定刻となりましたので、ただ今より「令和２年度 第３回 工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を開催させていただきます。

　本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

　私は、委員会事務局を務めさせていただきます、大阪府 福祉部 障がい福祉室 自立支援課でございます。

　どうぞよろしくお願いいたします。

　さて、本日ご出席の委員の皆様につきましては、お手元に委員名簿をお配りさせていただいておりますので、委員全員のご紹介は省略させていただきますが、このたび、委員の交代がありましたので、交代された委員のみご紹介させていただきます。

　お名前をお呼びさせていただきますので、一言ご挨拶をお願いします。

　ご後任として今回から参画いただきます、交代委員のご挨拶でございます。

〇交代委員　2名挨拶

○事務局　これで交代されました委員の皆様のご紹介を終わらせていただきます。今後とも、よろしくお願いします。

　また、本日は、すべての委員がご出席でございますので、工賃向上計画の推進に関する専門委員会　運営要綱　第５条第２項の規定により、委員定数８名の過半数に達しており、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

　続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

　次第の下に配布資料がございますので、それに沿って説明させていただきます。

　まず、委員名簿、運営の要綱、配席図、次に、次期大阪府工賃向上計画（令和３年度版）（案）

　その後に、工賃向上計画シート（案）

　参考資料といたしまして、ＰＤＦになっていますが、国の「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針」が３月１０日に出ておりますので、そちらを付けさせていただいております。

　参考資料２といたしまして、今年度までの大阪府工賃向上計画を付けさせていただいております。

　次に、議題２の関係につきまして、工賃向上計画支援事業の進捗状況についてですが、別紙１　令和２年度 工賃向上計画支援事業　実施状況（令和３年２月末現在）

　別紙２　大阪府庁舎内アンテナショップ「福祉のコンビニ　こさえたん」に係る売上実績等の報告について（令和３年２月末現在）

　参考資料Ａ　委員会の公開・非公開について

　参考資料Ｂ　令和２年度第２回工賃向上計画の推進に関する専門委員会議事概要を付けさせていただいております。

　配付資料に過不足はございませんでしょうか。

　それでは、この後の議事進行につきましては、工賃向上計画の推進に関する専門委員会運営要綱第五条に基づいて、委員長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長　では、お手元の次第に沿って議事を進めてまいりたいと存じます

　本委員会は、「就労支援部会」から付託された「福祉的就労の促進」における地域課題について、原則公開で審議することとなっております。

　ただし、議題１の次期工賃向上計画の項目４　今後の具体的方策、ここでの審議については、現在、進行中の公募型プロポーザル等方式により、各委託事業者の選定に関わるプロセスに入っているところの項目ですので、部分非公開とさせていただきたいと思います。委員会の中での情報共有のみとさせていただきたいと思います。

　最初に事務局から、委員会の公開・非公開についての説明をお願いしたいと思います。

○事務局　事務局、自立支援課です。よろしくお願いいたします。

　早速ですが、参考資料Ａに基づきまして、委員会の公開・非公開についてご説明をさせていただきます。

　大阪府における会議の公開につきましては、大阪府情報公開条例第三十三条に基づきまして、「会議の公開に関する指針」というものが定められております。一番上の四角で囲った部分に関係する部分をのみを抜粋し、記載しておりまして、指針の全体につきましてはご参考までに裏面に添付しております。

　この指針は、審議会等の会議の公開に関し、その在り方を示したものでありまして、会議の公開制度の具体的な運用につきましては、この指針の定めるところによることとされております。

　四角で囲った部分の一行目のところですが、３　会議の公開の基準ということで、「審議会の会議は原則として公開するものとする」となってございます。ただし、その下に但し書きがございまして、「次のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる」となっており、「公開しない」とすることができる場合の条件が既定されております。

　今回のケースにつきましては、この３の（１）の大阪府情報公開条例第八条の規定に該当する情報であると考えております。

　具体的には、２つ目の四角で囲った部分ですが、大阪府情報公開条例の第八条第一項第一号及び第四号に該当する情報であると考えております。

　まず、一つ目の大阪府情報公開条例の第八条第一項第一号ですが、「法人その他の団体に関する情報であって、公にすることにより、当該法人等の競争上の地位、その他、正当な利益を害すると認められるものについては、公開しないことができる」となってございます。

　当該委員会に当てはめますと、公募型プロポーザル方式等選考委員会におきまして、委託先事業者の選定のため、提出された応募者からの規格提案でありまして、その提案などの内容には、応募者独自のノウハウやアイデア等が多く含まれております。現時点で公開しますと、応募者の競争上の地位、その他、正当な利益を害するおそれがあることから、当該条項を適用し、非公開とするものです。

　次に、二つ目、大阪府情報公開条例第八条第一項第四号ですが、「府の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、当該事務の目的が達成できなくなり、また、これらの事務の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼすおそれのあるものについては、公開しないことができる」となってございます。

　これも当該委員会に当てはめますと、企画・提案の詳細な内容について、委員の皆さんに参考として配布させていただきますことになっておりまして、これらの情報が企画提案者の選定の公表前に公開されますと、公募型プロポーザル方式等選定委員会の目的が達成られなくなり、また、事務の公正かつ適切な執行に著しい支障を及ぼすおそれがあることから、当該条項を適用し、部分非公開とするものです。

　以上、申し上げました理由によりまして、当該委員会で審議される内容は、情報公開条例第八条第一項第一号及び第四号の「公開しないことができる情報」を含んでいることから、部分非公開が妥当であると考えております。

　以上でご説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長　ほとんどの委託業者の選定がすべて終わってから、そこで計画等を確認するという流れが一番いいのかと思いますが、予算の関係上、他の事情もありまして、この時期になってしまう事情もありますが、委員の皆さんには、情報を確認いただきたいということで、このような形で実施させていただくということになっております。

　今、事務局から委員会の公開・非公開について説明がありましたが、そちらの件に関して、何かご意見等ございませんでしょうか。（各委員　異議なしの声）

　それでは、異議なしということで、会議の部分非公開というのを決定したいと思います。ありがとうございます。

　それでは、利害関係者であるエル・チャレンジさんには、大変申し訳ございませんが、一旦ご退出いただきますようお願いします。

　それでは、議題１　に入ります。

　議題１　次期工賃計画についてですが、ボリュームがございますので、項目ごとに事務局から説明をいただき、その都度ご意見・ご質問をお願いします。

　「大阪府工賃向上計画　項目Ⅰ　計画策定の趣旨等」について事務局から説明をお願いします。

○事務局　自立支援課　でございます。

　どうぞよろしくお願いいたします。

　大阪府工賃向上計画　項目Ⅰ　計画策定の趣旨等につきましては、今回の会議で皆様方のご意見をいただいた上で、案を取って成案としたいと考えております。加えて、皆様ご存じのとおり、今回、報酬改定がございまして、早く事業所の皆さんは、工賃計画を市町村に提出する必要がございますので、できるだけ早く大阪府の工賃シートと合わせて、われわれの目標を示したいという趣旨がございまして、今回、コロナ禍ではございますが、対面の形で会議を実施させていただきました。ご了解くださいませ。

　資料をめくっていただきまして、３番目のシートです。今回、目次という形でお示させていただいているこの計画の立て付けについてご説明させていただきます。

　これにつきましては、別に資料を付けております「国の基本的な指針」に基づいて必要な事項を盛り込んだものになっております。計画の策定の趣旨から、本題であります工賃目標、あと、連携した官民一体の取組みに係るそれぞれの役割、具体的な方策、これまでの取組みの分析とか、今の大阪府の現状の資料となっておりますので、このような立て付けで、今回の計画の策定をさせていただきたいと考えております。

　まず、１つ目の計画策定の趣旨についてご説明させていただきます。資料４ページ目をご覧ください。

　前回の計画と基本的な考え方は変えてございません。自立した生活を営むために一般就労へのステップアップ、それだけではなくて、工賃向上に資する取組みを推進して、福祉的就労についても充実させていくことを趣旨として掲げていただいております。

　ただ、これまでの取組みで、工賃については、上がってきている事実もあるのですが、全国的には低い水準であることと、今年度１回目にご議論いただいたときの委員会のご意見として、すべての事業所が工賃を上げようということではなくて、それぞれ実態に応じて応援しているのだというご意見がありましたので、４つ目のところに、地域及び指定サービス事業所の実態に即した観点で工賃向上計画を策定することを考え方の中に加えております。

　更に、今回、制度の変化というのが前回の計画からございました。点線で囲んでおるところになるのですが、大きな変化としては、就労継続支援Ｂ型事業所の報酬会計が類型化されたということです。前回の報酬改定で平均工賃によって基本方針が決まるというものから、それだけでなくて、利用者の就労や生産活動への参加をもって評価をするという部分がございます。この考え方については、われわれ大阪府として、これまで議論してきた内容を踏まえて、障がい者計画でもお示ししております社会参加から一般就労まで幅広い観点でＢ型を利用されている実態がございますので、その意味では、その実態に応じた支援がこれまで以上にしっかりと評価されるものと思っております。その部分を示させていただいております。

　また、加えて、工賃引上げ計画シートが義務になる事業所さんがあるということ、加えまして、在宅利用者の方についても一定の条件を満たした場合には、これまでと違ってすべて報酬の算定の基礎になるということもございますので、その方々の支援についても、具体的な取組みを進める必要があると趣旨の中に書き込みさせていただいております。

　５ページ目、「計画の位置づけ」についてでございます。

　この工賃向上計画につきましては、令和３年３月、先週、大阪府障がい者施策推進協議会でご了解を得た「第５次大阪府障がい者計画」というものがございます。３月３１日に策定予定となってございますが、その中の最重点施策と位置づけられております「障がい者の就労支援の強化」について、工賃向上の具体的な取組みをまとめたものという位置づけになっております。

　図示化したものが下の表にございまして、最重点施策の真ん中に障がい者の就労支援の強化は、障がい者の生活場面に応じた施策の推進方向の３つ目に「働く」というところに位置づけられております。「働く」の画面の中にも、大きな３つの柱を設けておりまして、その中で、「いろいろな場で障がい者が仕事ができる」というところにＢ型の工賃の位置づけをしておりますので、そこの具体的な取組みを取りまとめているようなものでございます。

　１ページめくっていただきまして、シート６については、基本的な考え方の趣旨に加えて、改めてお示ししております。

　この中では、昨年度の工賃向上委員会で、最後に総括していただきました、それぞれＢ型事業所を中心に、それぞれの地域や当事者の皆様に担っていただいている役割があるのだということを総括でいただいておりまして、そのときにも、「それぞれの役割に応じて頑張りを見せるような計画を作りたい」という取りまとめをしていただきましたので、そこを加えまして、「頑張りを見せることができる支援策が必要です」という認識に立って、具体的取組みを進めていきたいと考えております。

　計画期間については、定められた３年間としております。対象の事業所につきまして、Ｂ型事業所だけではなくて、Ａ型事業所とか、生産活動を実施していただいている生活介護事業所、加えまして、地域活動支援センター等で工賃向上計画を作成していただいて取組みをしているところは、すべて本事業の対象にしたいと考えております。この考え方については、前回の計画とは変更はございません。

　計画策定の趣旨についてご説明させていただきました。ここで一旦切らせていただきまして、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長　ありがとうございました。

　これまでの議論で、この間に出た意見も踏まえて作成している内容になりますが、報告１　計画策定趣旨等について説明がありましたが、委員の皆様からご意見・ご質問等、ございませんでしょうか。枠組みというところを示す趣旨だったかと思います。

　今日初めての委員、基本的なことでも結構ですので、お聞きいただいてもかまいませんので、ぜひ、ご意見等があれば、お伝えいただければと思います。

　委員、いかがですか。気になった点とか、今、事業者、お出でにはなっているのですが、今から修正できるところもあるかと思いますし、次年度に向けて、本年度の計画に向けてというのも入れてもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員　「地域に即した」というところも盛り込まれてあって、このとおりに作れていければ大変血の通ったものができるのではないかと感じます。頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長　ありがとうございます。計画策定の趣旨の役割に応じて頑張りというところも、委員が言われたように血の通った計画になるように、すべては無理かもしれませんが、一つでも通わせられるような計画にしていきたいと思います。他にいかがでしょうか。次の項目に進めながら、それと関連してこの項目についてあれば、そのときに言っていただければ結構かと思います。

　それでは、次に、「項目Ⅱ　目標工賃」について事務局から説明をお願いします。

○事務局　自立支援課でございます。

　引き続きよろしくお願いいたします。

　項目Ⅱ　目標工賃についてでございます。今回の計画のメッセージを込めている部分が多々ございます。今年度１回目のご議論の中でも、事務局から、できるだけすべての事業所さんが身近に感じていただけるような目標の示し方ができないかということでご議論いただきまして、結果、２回目の委員会で、今ある数字の中で、今あるデータの中で分析した結果を用いてお示ししたらどうなるかということでご議論いただいた内容です。

　府民の皆様、事業所の皆様にお示しするのは、ここに書いていますとおり、それぞれの事業所が前の年の８％以上工賃向上を目標にしましょうというようなお示し方をしたいと思っております。

　例えば５，０００円の事業所だったら、５，４００円でいいではないか、１万３，

０００円ならば、１万４，０００円を超えればいいではないかというような形の目標設定を大阪府が示して、「これ以上の目標で皆さん頑張っていただけるようにしていただきたい」という趣旨でございます。

　その考え方を一つ目の目標設定の考え方で書かせていただいております。前回の会議でもお示しさせていただきましたとおり、大阪府内の平均工賃月額というのは、３，０００円から１０万円を超えるところまで、幅広い範囲で分布しているのですが、目標設定を調べてみますと、１割増で着実に向上させるようなところから、５倍とか、ジャンプアップの目標を立てているところまで、さまざまであったと実態が伺えましたので、そのようなところを分析して、概ね１割増までの目標を設定しているところが、実績もついてきている、更には事業所さんの満足度も高いということがわかってきました。

　これについては、このような形になるのですが、参考に８ページ、９ページに、第２回の工賃専門委員会でお示しした資料を付けさせていただいております。この資料に基づき、そのような実績がわかりましたので、８％の向上を目指しましょうというようなことです。

　さまざまな役割を担うすべての事業所さんが、目標達成や満足度の向上につなげてもらいたいと考えております。

　簡単に比較をすると、今年度の大阪府の実績というのが、前年度比６％の上昇、これは全国で４番目に高い水準になっておりますので、工賃の総額を加えると厳しい状況ですが、そのような現状もございますので、８％というのが安易な目標設定ではないということで、これに向けて頑張っていかないといけないということをお示ししております。

　最後のパターンのところは、会議の中でご指摘いただいた部分です。

　国は基本月額で設定となっているのですが、一般的に事業所は時給とかで動いているというご意見もございましたので、月額による算出を基本とするのですが、事業所とか、利用者の状況によって時間額による算出も行ってくださいという趣旨も書かせていただきました。

　その項目、漠然となるものは、少し数字と文字でごちゃごちゃしているのですが、資料を入れさせていただいたというのが８ページ、９ページになっております。

　１０ページ目をご覧ください。

　１０ページ目には、これまでお示ししたものと同じような形で、８％の上昇を担っていくと、大阪府の平均を取ったらどうなりますかというのをお示ししております。

　この１万６，５００円というのが、今回策定されます第５次大阪府障がい者計画の数値目標として位置づけられるものになります。

　あと、目標達成に向けて、公表・把握の方法を示せと、これは国の指針になってございますので、成果を把握してホームページに掲載するというようなこと、また、各年度において、実績を踏まえて、点検評価をして、見直しなどの所用の対策を講じるという形で進めさせていただいております。

　一番前のページに戻っていただきまして、今回３年の計画ですが、表紙には「令和３年度版」と書かせていただいています。実績を踏まえて、この場でご意見をいただきまして、必要であれば修正をした上で、「令和４年度版」として来年度示すということも考えております。

　以上で「Ⅱ　工賃目標」についての説明を終わらせていただきます。委員長、よろしくお願いいたします。

ます。

○委員長　ただ今、「大阪府工賃向上計画　項目Ⅱ　目標工賃」についてご説明がありましたが、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。委員、お願いします。

○委員　ありがとうございます。目標設定のところ、計画のところともかぶったり、次の役割のところともかぶったりするのですが、今回、目標設定の仕方というのが、満足度を中心に設定していただいていることを加味しますと、報酬改定の部分で、地域活動を中心にやられるＢ型と、工賃を今までどおりというところと、シートの取り方、平均工賃の取り方でパーセントが変わってきて、差が出てきたりするかどうか検証もこの機会にしていただければいいのかと思っています。

　単価別、単位別みたいなところで、工賃のすごく高いところが満足度とか、伸び率がどんなものなのか、多分、市町村でデータが出るので、工賃シート上だと自己申告の「いくらぐらい」という形になって正確ではないかと思いますが、どれぐらいの層がどれぐらい頑張っているという方が出ると、計画のターゲット絞りみたいなところも明確に、この層に力を入れると平均額がぐっと上がるという統計も取れたりするのかと思います。

○委員長　こちらに関しては、事務局から何かありますか。

○事務局　委員のご意見につきましては、今後、具体的な取組みをPDCAを回していく中で、来年度以降の参考になるようなご意見だったかと思いますので、今のご意見を踏まえて、われわれしっかりと実態を把握できるようにしていきたいと思っております。

○委員長　層を絞っていって、より効果的なアプローチの方法を考えてみたらいいのではないかと思います。そのためにデータの収集等も必要になるかと思います。今、委員がご提案いただいたような枠なども念頭に添付していければいいのかと思います。他の委員の皆様、いかがでしょうか。

　満足度というのは、事業所の満足度ということなので、ご本人さんの満足度ところも含まれたらいいのかと思います。そのデータなどがないというところもありますので、今後、進めていく中で、そのようなことを念頭に、今回の計画の中にはデータがないわけですから、委員が言われたような枠組み、捉え方、利用者の方のニーズも、将来的には何か出せるようなものもあるのではないかと思います。

　それでは、次に、「項目Ⅲ　官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割」について事務局から説明をお願いします。

○事務局　自立支援課でございます。

　引き続きよろしくお願いいたします。

　３つ目、官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割につきましては、大阪府の役割、市町村の役割、事業所の役割、企業等の役割、４つに区切って、それぞれの役割をお示ししているところでございます。

　まず、大阪府の役割につきまして、１つ目については、本計画に基づいて、各年予算の定めもございますが、予算事業として工賃向上事業を進めていくというようなことを書いております。

　Ａ、Ｂ、Ｃと３つの柱がございます。この柱については、これをお示しして、公募型のプロポーザルにさせていただきました。この柱に基づいてご提案いただいた内容を作業する提案者の方と詰めていく、具体的な事業化をするというプロセスが残っております。

　２つ目、官公需の発注促進、これにつきましては、昨年度の本会議において、「優先調達の見える化」ということをテーマにご議論をしていただいて、われわれも資料を出したところでございます。その中で官公需だけではなかなか優先調達、われわれの力だけでは、工賃向上に寄与する割合が低いということが改めてわかったところもございますので、市町村はもとより、企業等に対しても調達の発案計画をしっかりと行うということを役割として位置づけさせていただいております。

　あと、関係機関との連携については、この計画の実効性のあるもの、先ほど血の通ったというご指摘もいただきましたが、われわれだけではなかなか進まないので、さまざまな関係機関と連携を図って、ご協力いただきたいと考えております。

　４つ目としては、検証をしっかりとしていった上で、委員会の意見も踏まえて、必要に応じてしっかりと見直しをして、実態に即して進めていけるものにしていくというようなことを書かせていただいております。

　２つ目、市町村の役割についてです。工賃向上については、大阪府の役割として、計画を立てて進めていくこととなってございますが、市町村においても積極的に事業所を支援していただく仕組みが必要になってくるのかと考えております。

　加えまして、報酬体系の変更に伴いまして、事業所さんについては、工賃引上げシートを指定権者に提出する必要があるというふうになってございます。

　大阪府につきましては、※で小さく書いておりますが、大阪版の権限委譲をさせていただいておりまして、４３市町村のうち、３４の市町村が指定権者というふうになります。それぞれの事業所さんは府にも出していただくのですが、３４の市町村にも出していただく必要があるとなっておりますので、これまでは、大阪府がやることとしては、「情報提供をしましょう」としか申し上げていませんでした。今回、この計画では、府の支援状況を共有するなど、市町村とより連携し、水準の向上に取組みますというお示し方をしております。

　めくっていただいて１２ページをご覧ください。１２ページの３では、事業所の役割をお示しさせていただいております。

　この中の考え方で、今回以降、工賃目標を設定していただいた上で、その工賃目標については、利用者の方とか、職員の方、また、家族を含めて、関係者で共有していただくということが重要であると考えております。

　基本的に、国が「報酬体系で平均工賃を選択したところが義務です」とされていますが、われわれとしては、これまでどおり、報酬の選択にかかわらず、特別な事情がない限り、策定していただきたいとお示ししております。

　あと、工賃計画の実行の部分です。

　ただ作っているだけでなくて、それをしっかりと進捗管理を行っていただく必要があるということと、国が指針に基づいて、府がこの事業を行いますので、その事業を活用するなどして適切に対応していただきたいと、本事業を活用して事業所の皆さんが取組んでいただきたいというふうなことを書かせていただいております。

　企業の役割についてもお示しをさせていただいております。官民一体となっての取組みが必要だというようなところ、国の指針にも示されているのですが、尚書きの部分で、企業の経済財政運営と改革の基本方針というのが、直近のものが出ているのですが、その中でも、障がい者就労施設からの物品の調達を着実に推進せよというようなことを示されていますので、それも本計画に書かせていただいております。

　前回の会議でもご指摘いただきました。その前のときでもご指摘いただきました。今の事業の中間評価で、もっと大阪府と連携している企業があるだろうというご意見をいただいておりましたので、特に大阪府の施策にご理解をいただいている包括連携協定を結んでいただいている企業とか、われわれがやっておりますサポートカンパニー制度、そのような企業には積極的な働きかけを行うということも書かせていただいております。

　以上が官民一体となった取組みにおけるそれぞれの役割として、これまでのご議論を踏まえて４つ書かせていただいております。この点について、委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長　ありがとうございました。項目Ⅲ　官民一体の取組みにおけるそれぞれの役割について説明がありましたが、委員の皆様からご意見・ご質問等、ございませんでしょうか。委員、お願いします。

○委員　ここの取組みについての内容ではないのですが、アグレッシブな計画、内容で非常に良いと思っていますが、先ほどご紹介いただいた目標工賃の中で、大阪府の工賃目標が、令和３、４、５年という形で、第５次大阪府障がい者計画の数値目標が挙げられているのですが、３か年計画的な数字のお示しの仕方になっているものですから、ある程度この辺りも少し踏まえて、行政側として取組む内容は、３か年的には、先々のことまで踏まえてやっているというものを全部とは言いませんが、そのようなことも示していただきますと、府の令和５年度の１万６，５０００円に対して、あるいは、８％アップに対して、各事業所さんがそれを超していこうというのが、府の取組みとリンクさせやすいのかと思います。

　例えば平均工賃が２万円ぐらいということであれば、それに対して更に下がるというのは、非常にアクションしづらいのではと思います。人の問題、職員さんの問題、単価の問題、いろいろな切り口として出てくるのかと思いますので、それを少し３か年的な見方でやろうとすると、大阪府のアクションはどのようになるのか、目標達成のために、参考的にお示ししていただけるようなものがあれば、挙げられている令和５年度の数値目標とイメージを合わせやすいのかと思います。意見として出させていただきました。

○委員長　３年を見越した３年後のイメージみたいなもので、そこまでのプロセスみたいなものを具体的にということですね。これは令和３年度版なので、令和４年度、５年度まで見越したような形のプロセスをしてもらえるとイメージしやすいのではということですね。

○委員　令和５年度に１万６，５００円を目指しましょうという数値目標が挙がっていますので、単年度用だけの目標だとやりづらいだと思います。単年度の中に３か年計画、少し種まきも含めてやっていかないと難しいと思ったので、それをイメージを描く際には、府の取組み方にもこのような３年間計画がありますよとか、ベースになるものがあると参考にしやすいかと感じました。

○委員長　８％でいいのは、続けて３年ということなのでしょうが、プロセスのところで具体的な内容としてのお話かと思いますが、この点に関して、事務局から、いかがでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。

　この計画に基づいて、今後の具体的な取組みは、次のところでご説明させていただくのですが、それも基本的には予算事業ですので、単年度になっております。ただ、おっしゃるとおり、３年後の姿をどのように実現するのだという簡単なロードマップ的なものを候補者となった事業所様の提案に基づいて、例えば１年目、工賃計画を作るに当たって、こういう試験をするよという種まきの部分から、それが具体的にどのようなターゲットに注力をして、３年後、その事業をこのように形を変えて、事業所の皆さんに活用していただいて、３年後に８％×８％につながっていくよという簡単なロードマップ的なものを事業の中に盛り込んで、具体的な取組みのところで理解していただくようにすれば、多分、満点には近づかないかと思いますが、少しは将来像を理解していただけるかと、今のご意見をいただいて思ったのですが、いかがでしょうか。

○委員　ありがとうございます。

○委員長　ロードマップ、大枠という形ですね。もちろん単年度ですので、毎年、毎年、それを目指して頑張ることが大切なのですが、３年後、少し先のイメージも多少示しておくことが、外に向けて努力を維持していくモチベーションになるのかと思いますので、その点を踏まえてご提示いただければと思います。この計画の中にそれを少し加えるという形ですね。

○事務局　可能であれば、具体的な方策のところに、今、少し空いている部分がありますので、ここを詰めていった中でお示しできればと思います。

○委員長　修正を加えるという意味では、修正を加えた内容に関しては委員長一任という形を取ったほうがいいかと思います。

○事務局　できればそうしていただいたほうがいいです。

○委員長　もう一度、更に確認させていただいています。

○委員　直ぐにできると思います。

○委員長　貴重なご意見、ありがとうございます。

　それでは、他の委員の皆様から、官民一体の取組みにおける係るそれぞれの役割のところになりますが、よろしいでしょうか。委員、お願いします。

○委員　年間通じて、大阪府さんへは「このようにして欲しい」という要望ばかりだったので、大阪府さんが実施されている実績、３月１２日の国の主管課長会議で資料を示された分で、国の取組む事業で、８項目のすべての事業に取組んでいるのは大阪府だけなのです。他のところは１、２項目とか、３項目で、すごくご尽力いただいて成果を出していただいていることと、それを踏まえて、市町村の役割が今回の計画に入りました。市町村へのアプローチのところも、今回、盛り込んでいただいて、とてもいい計画だと思っていますが、今朝、某市の自立支援協議会に出させていただいて、その足でここへ来させていただいたのですが、２つ目の市町村の役割のところの※ですが、条例も作って、分権の部分のところで、大阪府が指定権者になっていない、９市の中の１市に行かせていただきましたが、計画がずさんで、「達成できませんでしたよ」みたいな市だったのです。その部分のアプローチというのが、工賃向上計画シートを見ていないからそのようなことなのか、アプローチしていただいても思いが届かないのか、その辺の分析とかがあれば教えてください。

○事務局　府内４３の市町村のすべての自立支援協議会さんとか、計画の中身の検証はできておりません。ただ、これは今までお話した経験則で、私の主観も入っているのが多々あるのですが、就労に関して、援護の実施者として、主体性を持っていただけないとか、市町村の事情を考えると、それ以外のところで注力されているかもしれませんが、就労系とか、自立支援業務の部分というのは、そのような認識が薄いのかというのは、今までお話しをしていて感じているところです。

　障がい室として、今回、新たな計画を策定するに当たって、各市町村のそれぞれの事業計画を立てていただくのですが、就労系の目標というのが、しっかりと考えを持って定めていただいているところが少ないのかと思います。計画策定と、目標値の設定という部分で市町村とご意見を交わした中での感想にはなるのですが、就労系に関して主体的に関わっていただくところがまだまだ少ないのかというのが実態だと思います。

○委員長　今の質問は、市町村と就労系がどうしても弱く、あまり主体的に捉えていないという状況は、どのような理由で起こるのですか。

○委員　福祉サービスを中心と市町村でやっているので、成果が出る、出ないところがあるとしても、市町村に責任を求める構造になっていないところが大きいかということと、就労系のところでは、特に就労移行など数は増えていかない、逆にＢ型は増えていくところが、今、大阪府全体であると思いますが、市町村レベルでコントロールできていないというところが要員かと思います。

　事業所の数も、立ったら立ちましたという状況で、特に立てようとか、増やそうとか、いっぱいあるから、指定申請したときに別の事業をやりませんかという指導的なことが市町村レベルでは出ないので、意識があるないの問題かもしれませんが、その辺が問題のような気がします。

○委員長　ありがとうございます。市町村の役割をという計画の中では、まず、意識を持ってもらう、特に強く縛りをかけるという話ではないのですから、意識を持ってもらうことを市町村の役割のところの目標でも示していきたい、考え方の変化から、そのような成果を見ていくような、具体的に見ないとできない形のものも考えられるので、事務局でお願いします。他の委員の皆様、いかがでしょうか。何かありましたら、この後のところでご意見いただいても結構ですので、よろしくお願いいたします。

　それでは、「項目Ⅳ　今後の具体的方策」の項目に移りたいと思いますが、先ほど審議いただきました「非公開」という項目になります。事務局から説明をお願いします。

　大変申し訳ございませんが、利害関係者であるエル・チャレンジさんには、一旦ご退出いただきますようお願いします。

　それでは、今、資料が配付されるかと思います。企画提案書をご用意いただければと思います。資料は、終わった後、回収しますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、提案書も含めて、「項目Ⅳ　今後の具体的方策」について、事務局から説明お願いします。

＜一部非公開＞

　それでは、お戻りになられましたので、次に、項目Ⅴ　資料編について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　最後に、資料編については、簡単に説明させていただきます。これから以降は、これまでのおさらいをお示ししております基礎的な資料という形でご理解いただけたらと思っております。

　府内の福祉事業所数ということで、本事業の対象になりますＢ型、Ａ型、生活介護、地域生活総合支援センター、それぞれの数を政令・中核を別に出してお示ししております。

　ご存じのとおり、Ｂ型事業所については、１，０００を超えている、全体で最大のキャパになると、２，５００を超える事業所さんが対象になるということなのですが、Ｂ型、Ａ型については、工賃計画を作っていただく必要があるということでございます。

　下の折れ線グラフにつきましては、上の丸と四角、これが生活介護とＢ型事業所の数になっております。特にこの２つの増加のトレンドが見て取れるということでございます。

　２３ページにつきましては、直近の工賃実績をお示ししております。普段議論するにあたっては、月額の１２，６８８円というのをお示しして議論さしていただいておりますが、時間額をお示しすると、現在で２０６円ということになります。

　４つ目は、これまでの推移をお示ししたものでございます。ここでも全国平均に比べると３，６００某が低いよと言う書き方をさせていただいておりますが、現状をお示ししているということでございます。

　２４ページには、今の全国平均工賃を載せさせていただきました。

　２５ページについては、これまでの計画の単位で、どのような形で平均工賃の府内の事業所さんが推移しているのかをお示ししております。ざっくり言うと、段々、左側の山が右に寄ってきていると言うことがございます。われわれの計画もそうですが、それぞれの事業所さんの取組みの成果がこのような形で出ているのかと考えております。

　あと、２６ページ以降につきましては、今年度、１回目にございました委員会での現在の事業の進捗状況を改めて載せております。これに基づいて、次の具体的な取組みを進めていくこと、ベースになる考えということで載せさせていただいております。以上が資料編になります。

　最後に、「工賃引上げ計画シート」というのは、この３年間で使っていただくもの計画の中にも入れておりますし、別に資料１－２というような形で、左肩に資料番号を伏して、ホッチキス止めをしている資料を出させていただいております。

　基本的には、この内容で事業所の皆さんにお示しをして、報酬のルールで言いますと、１５日か、４月中には、各指定権者にこれを出していただくことになるかと聞いておりますので、できるだけ早くこの形でお配りをして、実際に活動をしていただきたいと思います。われわれが支援をさせていただく際に、参考にさせていただく内容もそうなのですが、最後の工賃向上計画のここの部分の記載を参考に、必要なできる支援をさせていただきたいと考えております。

　以上が計画の説明になります。よろしくお願いいたします。

○委員長　ありがとうございました。

　ただ今、「項目Ⅴ　資料編」について、ご説明をいただきましたが、計画案を取りまとめたデータ等に基づいているということになりますが、工賃引上げ計画シート、これのご意見をもらったほうがいいのですか。

○事務局　すみません。説明は雑ぱくになったのですが、ご覧いただいた中で、ご意見があればおっしゃっていただければと考えております。

○委員長　工賃引上げ計画シート、こちらを含めて、資料編について、ご意見・ご質問等、皆さんのほうからあれば、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。委員、お願いします。

○委員　すみません。お尋ねしたいのですが、生活介護事業所さんのことをこれまで平均工賃に含めていなかったかと思いますが、これから生活活動を実施している生活介護事業所さんを含めることで、２６ページにある生活介護事業所さん、今、１，０００弱のうち、４つの事業所が平均工賃に母数として含まれていると思いますが、ここがかなり大きな数字に変わってくるのかと思いますが、母数が大きく変わることで、平均工賃が例えば５年後、１０年後に振り返ったときに、母数がもっと変わっていることが評価の時点でぶれないのかと感じたのですが、ちょっとした疑問なのですが、お願いします。

○委員長　生活介護の現場で、計画しているものがどのようになっていくのかという話かと思いますが、事務局から、お願いします。

○事務局　ありがとうございます。

　生活介護事業所さんについては、対象にはさせていただいているのですが、これまでも工賃向上事業には対象にはさせていただいておりますが、しっかりと生産活動にも重きを置いて、計画を作ってやってくださっている事業所は数としては少なく、今後も生活介護の事業所さんというのは少ないままなのかと想定で事業の構築をさせていただいております。工賃向上の実績の集計を取るときには、Ｂ型だけの事業所の集計を取らせていただいておりますので、そこには影響しないように線引きをさせていただいておりますので、大丈夫かと考えております。

○委員　大阪以外、全国的にも同じ方法ですか。確認できました。ありがとうございます。

○委員長　平均工賃を出しているところでは、生活介護事業所の取組みが含まれていないのと、今後、増える方向はないかな、という話ですね。

○事務局　少しは増えてくるかと思いますが、極端に増えることはないかと思います。

　工賃向上計画の考え方ですが、国の指針の考え方の中でも、生産活動を行っていて、きちんと計画を作っているところは対象にしなさいという考え方がございますので、これまでと変わらないかと思います。

○委員長　他にご意見・質問等、ございませんでしょうか。工賃引上げ計画シートについて、ほとんど決まっているかと思います。委員の皆様、この形でよろしいでしょうか。

　最後に、工賃引上げ計画シートについて、事務局としてのご意見をいただきたいと思います。

○事務局　しっかりと事務局から説明ができていないので、ご意見もないのかと思いますが、今回のシートは、分類コードを入れて、しっかりと分類をしていって、われわれがご相談を受けたときにも役立つようにという趣旨とか、４つ目の計画については、ここにしっかり書き込めないのではないかというご意見があるのかと想定はしておりました。そのようなところが、われわれが次にターゲットとしていける事業所さんなのかと考えております。ここが薄いところは、われわれとして、一緒に何かをやる事業所さんとのヒントになるのかと考えておりまして、このような形にさせていただいております。

○委員長　というような考え方の意図を持って、このような枠組みで作っているということですから、皆さんのほうから、特にございませんでしょうか。委員、お願いします。

○委員　勉強不足で質問なのですが、２６ページの１－２の経営コンサルタント公募、個別相談会実施、常設窓口などの機能、今までも行われていましたか。２６ページの１－２のところです。

○委員長　策定にあたっての相談に対応する経営コンサルタント、個別相談窓口、これまでもなされていたかということですね。

○事務局　個別相談会は、この事業ができたときには実施させていただいておりましたが、実際に参加した事業数が少なくて、昨年度は、具体的に実施はできておりません。今年度も実施はできておりません。

○委員　これの書き方がわからないという話を聞いたので、事業所さんもこのような窓口があるかどうか、周知が届いていないところもあれば、もう少し力を入れていただいたほうが助かるかと思います。

○委員長　個別相談会、経営コンサルタントの方に話を聞いて相談できるところがあまり伝わっていない状況ですね。その点、注視できれば、既にされている分もあるのでしょうが、できればというお話かと思います。

○事務局　ありがとうございます。確かにご指摘いただいた実態としてそのような実態もございますので、今後の取組みではしっかりと取組んでいきたいと考えております。ありがとうございます。

○委員長　ありがとうございます。委員、お願いします。

○委員　すみません。シートを書いたことがないので、基本的なことを教えていただきたいのですが、例えば令和３年のシートであれば、令和３年とだけを記入するようになるのですか。令和４年、令和５年の欄がございますが、ここは来年、再来年に記入するということですか。

○事務局　これまで計画の３年間の間に、一度出していただくようなお示しをしておりました。これまでだと５年までの姿をすべて埋めてきてくださいというのが一般的な形でした。ただ、来年度からは、毎年度、事業所さんは出さないといけないということですので、毎年、ここの部分は、大阪府のように、まず、５年までの計画を作って、それを絡んだやつが来年度ということで、毎年、見直しをされると考えております。一応、３年間の計画を立てていただきたいと、今の時点では考えております。

○委員　例えば令和３年度の活動した後に、その内容を振り返って、このような課題があったから、令和４年版には、このようなことに取組もうとかというのは、このシートの中でどのように反映されるのかと思ったものですから、その辺を教えていただけますか。

○事務局　先ほどの具体的取組みのところに戻るのですが、ここではなかなか書き込めないような細かな取組みの内容で、今、イメージしていますのは、これに基づいた実施計画という形で、事業所さんに意識していただくものをもう一つの目標と考えております。その中で、具体的に取組みを行う、また、その中でPDCAサイクルを回していただけるようなフォーマットにして、それで力をつけていただくということを考えております。

○委員　よくわかりました。ありがとうございます。

○委員長　その年ごとの課題改善みたいなホームみたいなものは、別途、福祉計画のところに反映させるというような話ですね。よろしいでしょうか。貴重なご意見、ありがとうございます。

　それでは、ご意見・ご質問がないようですので、計画の議題１の審議は終了させていただきます。この形で、一部、確認して修正する点があったかと思いますが、それ以外の点に関しましては、この工賃向上計画という形で進めさせていただきましてよろしいでしょうか。（異議なしの声）

　ありがとうございます。

　次に、議題２の「工賃向上支援事業の進捗状況」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局　自立支援課です。

　私のほうからは、参考資料としまして別紙１をご覧いただけるでしょうか。工賃向上計画支援事業の進捗状況についてご説明させていただきます。令和３年２月２８日時点の状況に更新しております。

　第１回、第２回の委員会でもご説明をいたしましたので、各項目の詳しい説明は、今回は割愛させていただきまして、ポイントのみ説明させていただきます。

　まず、（１）工賃引上げ計画シートの策定支援並びに実行支援についてです。

　右側の枠内に記載しております工賃引上げ計画シートの提出状況ですが、Ｂ型事業所に関しては、前回１２月２１日に、開催しました第２回委員会での提出率が７８．１％でしたので、提出事業所が７事業所増えまして、０．２ポイント増加しております。

　続きまして、（２）の共同受注窓口による受発注促進につきましては、次のページをご覧ください。

　④の受発注コーディネーターの配置の欄の矢印の下側が地域の共同受注ネットワークと連携についてですが、２月２２日に、今年度第２回目の共同受注窓口連絡会議を開催しております。

　続きまして、（３）府民・企業等への事業所の情報発信機能の強化の項目をご覧ください。

　③「こさえたんロゴマーク」と「こさえたんサポーター」の登録促進につきましては、１２月２１日に開催をしました第２回の委員会で報告させていただいた後、こさえたんロゴマークの登録件数につきましては、１４５件から、新規の登録が３件増加しまして１４８件となりました。こさえたんサポーター登録促進の登録件数は、こちらも１，３０９件から５件新規登録件数が増えまして、１，３１４件というふうになってございます。

　以上、簡単ではございますが、工賃向上計画支援事業の進捗状況についてのご説明となります。

　続きまして、大阪府庁舎内アンテナショップ「福祉のコンビニ　こさえたん」の売上げ実績について、参考資料の別紙２でご説明させていただきます。

　前回、１２月２１日の第２回委員会では、１１月分まで実績で、店舗総売上の一日平均売上げは３万６，６１４円でしたが、直近の２月までの実績では、一日平均の売上げが３万８，３１８円となりまして、１，７０４円増加しております。パン類、弁当類、雑貨・菓子類の３つの区分別では、パン類の一日平均売上げは、１１月に比べまして、７，３２８円から３５０円平均売上げが増加しまして、７，６７８円となっております。弁当類の一日平均売上げにつきましては、１１月時点に比べまして、１万５，１８６円から８５３円平均売上げが増加しまして、１万６，０３９円となってございます。雑貨・菓子類等の一日平均売上げにつきましては、１１月に比べまして、１万４，１００円から５０１円平均売上げが増加しまして、１万４，６０１円となってございます。

　２月分までの実績金額ではございますが、令和元年の年間額に対しまして、パン類の売上げが減少しておりますが、弁当類につきましては、昨年度の年間実績を既に現時点で約１００万円上回っておりまして、雑貨・菓子類等も昨年を上回る金額となっており、店舗総売上につきましても、２月時点で昨年の年間額を既に２２万２，７５９円上回っており、総額８２７万６，７７４円となっております。

　一日平均総売上額につきましても、平成２９年度以降、令和元年までの３年間の一日平均総売上を上回る３万６，６１４円となってございます。

　以上、簡単ではございますが、大阪府庁舎内アンテナショップ「福祉のコンビニ　こさえたん」の売上げ実績について説明を終わらせていただきます。

○委員長　ありがとうございました。

　ただ今、工賃向上支援事業の進捗状況について、１２月の会議で報告していただいていると思いますので、最後の３ヶ月分のところになるかと思いますが、これについてご意見・ご質問等、委員の皆様からいただけますでしょうか。いかがでしょうか。３ヶ月分ですので、それまで見ていただいていますので、ご意見がなくてもと思いますが、よろしいでしょうか。

　それでは、工賃向上支援事業の進捗状況については、今年度、終了ということになります。報告させていただくという形になります。ありがとうございました。

　議題２はこれで終了しましたので、議題（３）その他、事務局あるいは委員の皆様から、何かございましたらお願いします。

　無いようですので、以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了とさせていただき、皆さまの貴重なご意見等、ありがとうございました。この点も踏まえて、本日のご意見を参考に、今後の計画の実施等、実施していただければと思っております。議事運営にご協力いただきまして、ありがとうございました。

　それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局　委員長、ありがとうございました。

　このたび、今月末をもちまして、委員の委嘱を解くことになりました委員より、一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員

　今月でもって、会社のほうから外れることになりましたので、この委員も今月でもって辞任させていただくことになりました。

　３年間ですが、皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。

　振り返りますと、２０１８年、この委員会に参加させていただいたときから、毎年、毎年、議論が濃くなって、大変良くなってきていると思っております。委員長はじめ、各委員の皆様のいろいろなご提案・ご意見、それに対して、大阪府のご担当の皆様が真摯に対応いただいた結果かと思っております。本当に良くなってきていると思います。

　この委員会に３年間、携わさわらせていただいたことに対して、貴重な経験をさせていただいたということで、感謝の気持ちでいっぱいでございます。今後も、この委員会を中心として、工賃向上、または工賃向上の数値だけではなく、質のほうも向上していただければ、非常にありがたいと思っております。３年間でしたが、皆様、どうもありがとうございました。

○事務局　ありがとうございました。

　では、最後に、自立支援課長よりご挨拶をさせていただきます。

○事務局　自立支援課長でございます。委員会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

　本日は、各委員の皆様、長時間にわたってのご議論、また、委員長の円滑な議事の進行にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。

　さて、今年度の委員会を振り返りますと、第１回は９月に実施いたしましたが、大阪府工賃向上計画の現計画の最初にあたりまして、工賃向上に向けた取組みの評価、課題、今後の方向性等についてご審議をいただいたところでございます。

　１２月に、第２回を実施いたしましたが、次期工賃向上計画における工賃目標についての議論をいただきまして、さまざまなご意見をいただいたところでございます。本日、第３回を開いて、今までいただきましたご意見を踏まえまして、令和３年度の工賃向上計画をお示しさせていただいたところで、それを中心にご議論をいただいたところでございます。

　委員の方から、血の通ったいい計画とお褒めもいただきまして、われわれとしましても、頑張りを見せることができる計画、それぞれの事業所が前年度実績から８％以上の向上ということで、頑張りを見せれる計画ができたのではないかと自負しているところでございます。

　今後、いただいたご意見を踏まえまして、しっかりと目標到達に向けて取組んでいきたいと思っております。

　また、本日は、委員の交代がありまして、新たに参加いただきました。今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。

　また、先ほどご挨拶がありましたが、３年間にわたって携わっていただきました委員におきましては、これまで現場の実態を踏まえた貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

　本委員会のご意見を踏まえまして、次年度以降の工賃向上に向けた効果的な取組みにつなげていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、今後とも、それぞれの専門の立場からご支援いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

　本日お集まりの皆様のご健勝・ご多幸を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

○事務局　本日は、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

　今後は、ご審議いただきました内容を基に、工賃向上計画の策定を進め、福祉的就労の活性化を図ってまいりたいと存じますので、委員の皆様におかれましては、今後ともご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

　それでは、これをもちまして、「令和２年度第３回工賃向上計画の推進に関する専門委員会」を閉会させていただきます。

　なお、来年度の委員会の開催については、改めて御連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

　本日は、お忙しい中、どうもありがとうございました。…

（終了）